

令和 8 年 3 月 5 日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市男女平等推進審議会
会長 渋谷 典子

日進市男女平等推進条例第 10 条第 4 項の規定に基づく行動計画の中間見直し
(案) の策定について (答申)

令和 6 年 6 月 3 日付け 6 日市協第 259 号で諮問のありました、日進市男女平等
推進条例第 10 条第 4 項の規定に基づく行動計画 (第 3 次日進市男女平等推進プラ
ン) の中間見直し (案) の策定について下記のとおり答申します。

記

第 3 次日進市男女平等推進プランの中間見直し (案) の策定に当たっては、社会情
勢の変化に的確に対応するとともに、国及び県の計画並びに本市の現状を踏まえ、課
題の整理を行った上で取りまとめられたものと認識しております。

今後は、本行動計画に基づき実施される各事業の進捗管理を適切に行い、男女平等
社会の実現に向けて最善を尽くされるよう求めます。